

2019年度 (2020年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	287,396	保険契約準備金	6,608,629
現 金	134	支 払 備 金	20,818
預 貯 金	287,261	責 任 準 備 金	6,563,006
コ ー ル ロ ー ン	35,000	契 約 者 配 当 準 備 金	24,803
買 入 金 銭 債 権	80,132	再 保 險 借 債	55
有 価 証 券	5,744,414	社 債	37,000
国 債	1,525,404	そ の 他 負 債	474,906
地 方 債	206,189	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	332,773
社 債	1,330,847	借 入 金	63,000
株 式	349,729	未 払 法 人 税 等	750
外 国 証 券	2,209,241	未 払 金	28,148
そ の 他 の 証 券	123,001	未 払 費 用	10,331
貸 付 金	1,113,534	前 受 収 益	975
保 険 約 款 貸 付	39,669	預 り 金	603
一 般 貸 付	1,073,865	預 り 保 証 金	8,646
有 形 固 定 資 産	233,488	金 融 派 生 商 品	21,772
土 地	133,025	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	3,731
建 物	96,427	リ ー ス 債 務	3,123
リ ー ス 資 産	2,300	仮 受 金	1,046
建 設 仮 勘 定	1,197	そ の 他 の 負 債	3
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	538	役 員 賞 与 引 当 金	93
無 形 固 定 資 産	12,459	退 職 給 付 引 当 金	19,996
ソ フ ト ウ ェ ア	11,479	価 格 変 動 準 備 金	123,771
リ ー ス 資 産	528	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,899
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	451		
再 保 險 貸	95	負債の部 合計	7,269,351
そ の 他 資 産	136,394	(純資産の部)	
未 収 金	80,465	資 本 金	62,500
前 払 費 用	3,236	資 本 剰 余 金	62,500
未 収 収 益	31,242	資 本 準 備 金	62,500
預 託 金	564	利 益 剰 余 金	178,647
金 融 派 生 商 品	19,082	そ の 他 利 益 剰 余 金	178,647
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	815	不 動 産 圧 縮 積 立 金	466
仮 払 金	374	別 途 積 立 金	60,000
そ の 他 の 資 産	614	繰 越 利 益 剰 余 金	118,181
繰 延 税 金 資 産	19,259	株 主 資 本 合 計	303,647
貸 倒 引 当 金	△ 1,700	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	124,436
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 2,834
		土 地 再 評 価 差 額 金	△ 34,125
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	87,476
		純資産の部 合計	391,123
資 産 の 部 合 計	7,660,474	負債及び純資産の部合計	7,660,474

## (注)

1. 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう。）については原価法、時価のある其他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められる其他有価証券のうち取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

また、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ALMに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

- ・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
- ・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
- ・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約及びすべての団体生存保険契約
- ・一時払終身・年金保険資産区分については、すべての保険契約
- ・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

## (追加情報)

当事業年度より販売開始した以下の保険商品に係る契約について、負債のキャッシュ・フロー特性に応じたリスク管理を行うため、次のとおり小区分を設定しております。

- ・無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険について、既存の無配当通貨指定型一時払個人年金保険に係る小区分に含め、通貨別に小区分を設定しております。
- ・無配当利率変動型一時払終身生活介護年金保険について、新たに小区分を設定しております。

なお、この変更による当事業年度末における貸借対照表及び損益計算書への影響はありません。

## 3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

5. 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却は、主として定率法により、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物を除く。）については定額法により行っております。

リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債（在外子会社等は除く。）は、3月末日の直物為替相場により円換算しております。

なお、在外子会社等は、取得時の為替相場により円換算しております。

7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状では経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、

その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は210百万円であります。

8. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理

10. 価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
11. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2008年3月10日）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フロー変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ及び金利スワップの特例処理、外貨建貸付金に対する為替変動リスクのヘッジとして振当処理、国内債券に対する価格変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジ、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジ、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託に対する価格変動リスクのヘッジとして時価ヘッジによっております。  
なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。
13. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
  - (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
14. 株式会社T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
15. 無形固定資産（リース資産を除く。）に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。  
リース資産の減価償却は、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。
16. 「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

#### 17. 未適用の会計基準等

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する事業年度より適用予定であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月31日以後終了する事業年度より適用予定であります。

18. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、生命保険事業を主たる事業として各種生命保険の引受けを行っており、保険料として収受した金銭等を有価証券、貸付金等の金融資産にて運用しております。

資産運用に際しては、ご契約者の信頼を第一に考え、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の下で、長期に安定した収益を確保できるポートフォリオを構築し、健全性や公共性に配慮しながら取り組むことを基本方針としております。

この考え方に従い、安定した利息収入の確保に向けて国内公社債や貸付金等の円金利資産を中心に投資するとともに、厳格なリスク管理のもと、株式や外国証券にも一部投資を行っております。

なお、デリバティブ取引は、金融資産の運用に際して生じる価格変動リスク等をヘッジする目的で利用することを基本としております。

また、より一層財務内容の健全性を向上させることを目的として、劣後性資金(社債、借入金)の調達を行っております。

②金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券及び貸付金であります。

有価証券の種類は、国内外の公社債、株式、投資信託等であり、安定的な収益確保に加え、市場見通しに基づ

く運用や長期保有による運用収益の獲得等を目的に保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利、為替、株式等の相場変動による市場リスク及び流動性リスクに晒されております。

貸付金には、保険契約者に対する保険約款貸付のほか、当該保険約款貸付以外の貸付で主に国内の企業や個人向けの一般貸付があります。一般貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、主に金融資産の価格変動リスク等をヘッジする目的で株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、金利スワップ取引等を行っており、投機的な取引は行っておりません。

デリバティブ取引には、現物資産と同様に市場リスクや信用リスクが存在しておりますが、取組みにあたっては、取引内容、ヘッジ対象、取引枠等の許容範囲を明確にすることにより、リスク管理の徹底を図っております。

なお、ヘッジとして取り組むデリバティブ取引に対するヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、有効性の評価方法及び指定方法を社内規程に明確に定め、貸付金等に係る金利スワップ、外貨建資産に係る為替予約取引及び通貨スワップ、国内・外国株式、国内・外国上場投資信託に係る先渡取引及びオプション、円建債券に係るオプション等を適用対象として適正に行っております。ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較する比率分析の方法によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

### ③金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 全般的なリスク管理体制

当社では、生命保険事業の社会公共性等に鑑み、経営の健全性及び適切性を確保するため、リスクを的確に把握し管理していくことを経営の重要課題のひとつとして位置づけ、取締役会がリスク管理の基本的な考え方を定めた「リスク管理基本方針」を策定し、それに基づきリスク管理体制を整備しております。

組織面では、リスク管理に関する一元的な体制の確立及びリスク管理の徹底を期することを目的として、リスク統括委員会等を設置するとともに、各リスクを適切に管理するため、資産運用部門の投融资執行部門と事務管理部門の分離、審査部門の独立、内部監査部門による内部監査の実施など、内部牽制が働く体制としております。また、資本・収益・リスクを一体的に管理するERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）の下で徹底したリスク管理を実施しております。

なお、T&Dホールディングスを中心に、グループとしてのリスク管理体制の整備・充実も図っております。

#### ロ. 市場リスクの管理

市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、バリュー・アット・リスク（以下「V a R」という。）を用いてポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。

#### ハ. 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してV a Rを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。また、リスクに応じて業種や企業グループ単位での投融资限度額等を設定し、特定業種・企業グループへの与信集中を制御しております。

#### ニ. 流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、リスク管理部門が流動性の高い資産の確保の状況、キャッシュ・フローの状況、金融証券市場の動向、個別金融商品の状況等を把握することにより管理しております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	287,396	287,396	—
(2)コールローン	35,000	35,000	—
(3)買入金銭債権	80,132	82,280	2,148
(4)有価証券	5,701,138	6,035,706	334,567
①売買目的有価証券	133	133	—
②満期保有目的の債券	405,464	521,103	115,639
③責任準備金対応債券	1,549,877	1,768,806	218,928
④その他有価証券	3,745,663	3,745,663	—
(5)貸付金	1,112,554	1,140,140	27,585
①保険約款貸付(*1)	39,669	44,819	5,150
②一般貸付(*1)	1,073,865	1,095,321	22,435
③貸倒引当金(*2)	△979	—	—
資産計	7,216,222	7,580,524	364,302
(1)社債	37,000	37,069	69
(2)債券貸借取引受入担保金	332,773	332,773	—
(3)借入金	63,000	63,968	968
負債計	432,773	433,811	1,038
金融派生商品(*3)	(2,690)	(2,043)	646
①ヘッジ会計が適用されて いないもの	701	701	—
②ヘッジ会計が適用され ているもの	(3,391)	(2,745)	646

(\*1) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(\*2) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

金融派生商品の「時価」欄において、時価ヘッジに係る取引等は貸借対照表に計上されている金額を記載しております。なお、「差額」欄に記載されている金額は、金利スワップの特例処理によるものです。

また、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建貸付金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建貸付金の時価に含めて記載しております。

資 産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額によっております。

②コールローン

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは取引金融機関から提示された価格によっており、それが出来ない場合には、他の金融機関等から提示された価格によっております。

④有価証券

株式は主として取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格等によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式で構成されているもの等、時価を把握することが

極めて困難と認められるものについては、表中の有価証券に含めておりません。これらの当事業年度末における貸借対照表計上額は、関係会社株式6,614百万円、非上場株式（関係会社株式を除く。）8,808百万円、外国証券13,906百万円、その他の証券13,945百万円であります。

#### ⑤貸付金

##### イ. 保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

##### ロ. 一般貸付

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、原則として見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当事業年度末における貸借対照表計上額から貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

ただし、複合金融商品については、取引金融機関から提示された価格等によっております。

#### 負債

##### ①社債

元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

##### ②債券貸借取引受入担保金

短期間の取り組みであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### ③借入金

元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

#### 金融派生商品

①為替予約取引において、当事業年度末の為替予約の評価は主に先渡価格を考慮し時価を算定しております。

②金利スワップ取引の時価は、当事業年度末現在の金利を基に、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しておりますが、一部については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

③株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション及び通貨オプションの時価は、主たる取引所における最終価格又は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

#### 19. 賃貸等不動産の状況に関する事項及び賃貸等不動産の時価に関する事項

当社は、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しており、当事業年度末における当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額は151,483百万円、時価は198,202百万円であります。

なお、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額によっております。

#### 20. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、1,345,474百万円であります。

#### 21. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、2,188百万円であり、それぞれの内訳は次のとおりであります。

(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は117百万円、延滞債権額は310百万円であります。

上記取立不能見込額の直接減額は、延滞債権額0百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,741百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は20百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 有形固定資産の減価償却累計額は、122,495百万円であります。
23. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、142百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
24. 関係会社に対する金銭債権の総額は15,637百万円、金銭債務の総額は57,109百万円であります。
25. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

当期首現在高	28,499百万円
当事業年度契約者配当金支払額	13,894百万円
利息による増加等	1百万円
契約者配当準備金繰入額	10,197百万円
当期末現在高	24,803百万円

26. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、63,158百万円であります。
27. 担保として供している資産の額は、有価証券（国債）691,631百万円及び有価証券（外国証券）783,493百万円であります。

また、担保付債務の額は、債券貸借取引受入担保金332,773百万円であります。

なお、上記有価証券（国債）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券193,268百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券368,712百万円を含んでおります。また、上記有価証券（外国証券）には、現金担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券122,163百万円、有価証券担保付債券貸借取引により差し入れた有価証券511,076百万円及び無担保債券貸借取引により差し入れた有価証券150,253百万円を含んでおります。

28. 貸付金に係るコミットメント契約の総額は9,461百万円であり、融資未実行残高は5,628百万円であります。
29. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
30. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。
31. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、8,927百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。

32. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は2百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は180百万円であります。

33. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	52,035百万円
勤務費用	1,996百万円
利息費用	358百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△1,115百万円
退職給付の支払額	<u>△2,286百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>50,987百万円</u>

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	30,512百万円
期待運用収益	579百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△810百万円
事業主からの拠出額	1,783百万円
退職給付の支払額	<u>△1,074百万円</u>
期末における年金資産	<u>30,991百万円</u>

③退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	31,639百万円
年金資産	<u>△30,991百万円</u>
	648百万円
非積立型制度の退職給付債務	<u>19,348百万円</u>
退職給付引当金	<u>19,996百万円</u>

#### ④退職給付に関連する損益

勤務費用	1,996百万円
利息費用	358百万円
期待運用収益	△579百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>△305百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,469百万円</u>

#### ⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

生命保険一般勘定	41.2%
債券	30.5%
外国証券	18.5%
株式	7.3%
共同運用資産	<u>2.5%</u>
合計	<u>100.0%</u>

#### ⑥長期期待運用収益率の設定方法

当社は、年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

割引率	一時金 0.5%、年金 0.8%
長期期待運用収益率	1.90%

34. 関係会社の株式は、6,614百万円であります。

35. 繰延税金資産の総額は、76,096百万円、繰延税金負債の総額は、50,123百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、6,713百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金34,655百万円、保険契約準備金23,071百万円及び退職給付引当金5,599百万円であります。また、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金47,482百万円であります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、有価証券評価損の増加であります。

当事業年度における法定実効税率は28.0%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率36.7%との間の差異の主な内訳は、評価性引当額9.9%であります。

36. 1株当たりの純資産額は、156,449円39銭であります。

2019年度

〔 2019年4月1日から  
2020年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		802,538
保険料等収入	593,679	
保険料	593,475	
再保険収入	204	
資産運用収益	196,911	
利息及び配当金等収入	149,487	
預貯金利息	2	
有価証券利息・配当金	124,974	
貸付金利息	10,650	
不動産賃貸料	10,361	
その他利息配当金	3,498	
有価証券売却益	47,358	
その他運用収益	65	
その他経常収益	11,947	
年金特約取扱受入金	460	
保険金据置受入金	7,811	
支払備金戻入額	170	
退職給付引当金戻入額	1,526	
その他の経常収益	1,978	
経常費用		765,756
保険金等支払金	542,912	
保険	179,357	
年金	189,296	
給付	77,282	
解約返戻金	58,706	
その他返戻金	37,856	
再保険料	412	
責任準備金等繰入額	43,421	
責任準備金繰入額	43,419	
契約者配当金積立利息繰入額	1	
資産運用費用	76,173	
支払利息	981	
有価証券売却損	21,814	
有価証券評価損	9,226	
金融派生商品費用	34,018	
為替差損	1,972	
貸倒引当金繰入額	398	
賃貸用不動産等減価償却費用	3,559	
その他運用費用	4,197	
特別勘定資産運用損	4	
事業費用	75,077	
その他経常費用	28,171	
保険金据置支払金	12,188	
税	7,236	
減価償却費用	6,896	
その他の経常費用	1,849	
経常利益		36,782
特別利益		3,380
固定資産等処分益	3,380	
特別損失		4,975
固定資産等処分損失	479	
減損	803	
価格変動準備金繰入額	3,692	
契約者配当準備金繰入額		10,197
税引前当期純利益		24,990
法人税及び住民税		10,391
法人税等調整額		△ 1,218
法人税等合計		9,172
当期純利益		15,817

(注)

1. 1株当たり当期純利益の金額は、6,327円18銭であります。
2. 関係会社との取引による収益の総額は1,169百万円、費用の総額は5,123百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券31,967百万円、株式等5,140百万円、外国証券10,250百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券0百万円、株式等6,066百万円、外国証券15,748百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等9,226百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価損が20,074百万円含まれております。
7. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は67百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、20百万円であります。
8. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物等	計
賃貸不動産等	土地及び建物	新潟県新潟市 など15件	449	353	803

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額については原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。